情報システムの活用状況について(H22行政監査結果)

1 行政監査

監査委員による監査の一つとして、財務監査とは別に、地方公共団体の事務の中から特定のテーマを選定し、公正で能率的な行政の確保の観点から組織横断的に行う監査。

2 テーマ

情報システムの活用状況について

3 目 的

県民や事業者に対する行政サービスの向上や行政事務の効率化を目的に導入された情報システムが、適切かつ有効に活用され、導入の目的が達成されているかなどを監査し、今後の経済的、効果的なシステム運用に資するものとする。

4 平成22年度行政監査の主な結果及び意見

- (1)情報システムの性質や投資額に応じ、導入効果を的確に検証する仕組みを確立する必要があること。
- ②運用保守に係る契約の妥当性を確保するため、設計及び積算の審査を強化するとともに、設計・積算方法を示したわかりやすい手引き書の作成を検討すること。
- ③運用保守における競争性確保の観点から、開発から運用保守までを一括して競争に付す仕組みを検討すること。
- ④情報システムに係る経費の妥当性や導入効果の評価・検証などのため、必要に応じて外部人材の活用を検討すること。

平成22年度行政監査結果一覧表 (情報システムの活用状況について)

①全般的な事項について

項目	結果及び意見の内容	所管部局	報告書ページ
導入目的の達成について	今後、システムの導入を計画し、電子県庁推進本部情報システム構築部会で審査するに当たっては、以下の点に特に留意すること。 ア 市販のパソコン用アプリケーションソフトを用いた処理で目的が達成できないか イ 事務の効率化を目的とする場合、システムによる処理範囲が明確にされ、システムを利用した事務処理が最適なものとなっているか ウ 県民・事業者の利便性の向上を目的とする場合、アクセスや利用手続の簡素化など利用者の視点を踏まえているか、情報の内容はニーズに即したものになっているか エ 既存システムを更新する場合、システムの機器・機能に不要なものはないか	商工労働部	17
導入効果の検証状況について	導入効果の検証状況について、21システム(45.6%)で導入効果を把握しておらず、検証していた25システムのうち12システム(26.1%)でその検証が十分でない状況が見受けられた。 これらを踏まえ、既存システムも含め、情報システムの性質や投資額に応じ、情報システムの導入効果の検証を的確に実施する仕組みの確立が必要である。その際、検証を効率的に行えるよう留意する必要がある。	商工労働部	19 20 21
文書の整備保管について	設計書はシステムの管理を継続的に行う上で必要な文書であるが、開発から5年以上経過したシステムで設計書が現存しないものが見受けられたため、設計書を適切に保管するよう指導が必要。	商工労働部	21
データのバックアップについて	バックアップデータの保管方法及び保管場所は、システム構築に当たって適切なバックアップデータの保管方法がとれるように、一定の判断基準を設ける必要がある。	商工労働部	22
運用・保守支出の状況について	システム所管所属の担当者に専門的な知識や経験が不足しているため、運用・保守業務委託の積算を業者 見積に依存したり、積算根拠が明らかでないものが見受けられた。 情報政策課において運用・保守の設計及び積算の審査、委託業務の実績確認を行うとともに、運用・保守の 設計・積算方法などをわかりやすく示した手引き書の作成を検討する必要がある。	商工労働部	23 24
今後の調達に係る競争性の確保について	情報システムの運用・保守契約における競争性を確保するため、システム構築と開発後数年間の運用・保守とを一体とした調達について、今後検討が必要。	商工労働部	24
外部人材の活用について	情報政策課が行う技術的支援に加え、情報システムに係る経費の妥当性や導入効果の評価・検証などのため、必要に応じて外部人材の活用について検討が必要。	商工労働部	25

②個別システムについて

システム名	項目	結果及び意見の内容	所管部局	報告書ページ
県民安全・安心メール配信システム	導入目的の達成状況 について	目標の登録者数3万人(H22年度末時点)に対し、実績は1万2千人にとどまっている。 登録促進のため、市町村と連携してシステムの利便性や必要性の理解を進めるととも に、県民ニーズの高い安全・安心の情報の付加を検討するなど、興味を引くシステムとす ることが必要である。 また、災害時要援護者やその支援者、 消防関係者、社会福祉施設職員など災害時に 特に情報を必要する者の登録状況の把握についても検討する必要がある。	生活環境部	10
男女共同参画情報管理システム	導入目的の達成状況 について	平成21年5月に不具合が生じて以来、1年以上にわたってインターネットによる情報提供を休止しているが、実務上の支障がないことから、現行システムの有する機能を今後も保持する必要性について疑問が残る。 インターネットによる情報提供を再開する時は、提供する情報の内容及びシステムに求められる機能等について県民や事業者のニーズを把握し、できるだけ簡素な方法で行うよう十分検討する必要がある。	生活環境部	11
大分県電子申請システム	導入目的の達成状況 について	旧システムに比べ処理費用・利用率ともに大幅に改善されているが、1件当たりの処理費用が6,673円かかり、利用率も19%(汎用申請:5.1%、簡易申請:53.9%)と導入目的が十分達成されているとは認められない。 期限を設けて利用率向上に向けた取組を強化するとともに、設定した目標を達成できなければ、運用継続の可否も含めてそのあり方を検討する必要がある。	商工労働部	12 13
漁獲管理情報処理システム	導入目的の達成状況 について	通信回線の原因不明のトラブル等により、平成19年度からシステムを使用していないが、他の代替手段で導入目的が達成されており、結果として、平成18年度に行ったソフトウェアの更新の必要性の検討が不十分であった。 現有機器のリース契約が終了するまでに、専用パソコン等の必要性を検討する必要がある。	農林水産部	14
宅地建物取引業電子申請システム	導入目的の達成状況 について	平成21年度の申請総数993件に対し、システムを使った電子申請は12件(1.2%)にとどまっている。 全国共同のシステムだが、申請者にとって便利になるかという検討が十分でなく、申請者の利便性の向上という導入目的が達成されていない。 また、1件当たりの処理費用(61,618円)が申請手数料(33,000円又は37,000円)を大幅に上回っている。 このシステムは、平成23年12月で休止することが決定されているが、今後同様に手続のオンライン化をする場合には、利用者の視点に立って手続を簡素化した上で行うことが必要。全国共同で導入するシステムの場合には全国協議会でこの点について積極的な意見表明が必要である。	土木建築部	15 16

システム名	項目	結果及び意見の内容	所管部局	報告書ページ
大分県地域改善対策進学奨励費貸付金管理システム	導入目的の達成状況 について	従前の紙台帳による管理が続けられているほか、導入当初からシステムの出力帳票に 代わり市販の表計算ソフトウェアを用いて作成した帳票が利用されるなど、システムの導 入による効率化が十分とは認められない。 情報システムによる効率的な事務処理が必要なため、費用対効果を十分に検討し、債 権管理事務が効率的になるようなシステムの改修または代替システムの新規開発など の検討が必要である。	教育庁	16 17
文化情報ネットワークシステム、男女共同参 画情報管理システム、おおいた女性チャレン ジサイト、会議録検索システム	利用実績の把握について	利用実績を把握する意義が認められる29システムのうち4システムで利用実績を把握 していなかった。 今後利用実績を把握する必要がある。	企画振興部、 生活環境部、 議会事務局	18
II	利用目標の設定について	利用実績を把握する意義が認められる29システムのうち、20システムで目標が立てられていなかった。 利用目標を設定する意義が乏しいものを除き、適切な利用目標を設定する必要がある。	総振保環労水建事本。、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	18
おおいたNPO情報バンク、漁港総合管理システム、おおいた学びの輪単位管理システム	バックアップの実施に ついて	合理的な理由なくバックアップを実施していないため、今後は実施する必要がある。	生活環境部、 農林水産部、 教育庁	22
母子·寡婦福祉資金システム、大分県地域 改善対策進学奨励費貸付金管理システム	バックアップデータの 保管について	バックアップデータの保存期間が必要以上に長く設定されているため、システム管理運営上必要な最短の保管期間を設定するととともに、当該期間の経過後は速やかかつ確実に廃棄する必要がある。	福祉保健部、 教育庁	22
水産試験場ネットワークシステム	その他	ホームページのトップページの構成がわかりにくいため、画面の構成の工夫が必要。	農林水産部	22
大分県生涯学習情報提供システム	その他	ホームページの画面の構成や記載がわかりにくいなど使い勝手がよくないため、画面 の構成などを抜本的に改める必要がある。	教育庁	23
ストレス診断システム、教職員ストレス診断 システム、こころの健康診断システム	支出状況について	知事部局・教育庁・警察本部がそれぞれ同じ市販のソフトウェアを購入している。 職員情報の取扱い等の課題を解決すれば、共同で購入して経費を抑制することができ るため、今後更新の必要が生じた場合は、共同での購入を検討する必要がある。	総務部、教育 庁、警察本部	23